

一般質問

12月7日



自由民主クラブ

さ さ き だい すけ
佐々木 大介

Q 市職員の居住地について

A 採用時に市内居住を要請

には、居住条件を設けることは必要と考えます。過去5年間の新規採用職員の間も市内に居住している割合は45%という現状です。改めて今後の職員採用時に市内居住を原則と定める考えは

問 ①職員服務

規程において市内居住を明確に規定している他市町村の実例や地方公務員法第30条の法律の規定に鑑みれば、市内居住を規定することは憲法違反にならないと考えますが、見解を伺います ②災害などの緊急時に組織として公共の役割を効果的に果たすための

ないか伺います。

答 ①地方公務員法第30条は行政の中立性と安定性を維持するため特定の政治的立場に偏らず職務に専念する義務を負うことを定めたものと承知しており、職員の市内居住を求めるとは直接的には結びつかないと考えています ②昨年度から採用試験の募集案内に基本的に市内に居住する方と明記し、面接時でも市内居住を強く要請しているところです。(副市長)

	採用数	市内	市外
平成25年	6人	1人	5人
平成26年	13人	7人	6人
平成27年	13人	2人	11人
平成28年	14人	9人	5人
平成29年	20人	11人	9人
合計	66人	30人	36人

▲過去5年の新規採用職員の居住状況

Q 中心核形成地区の将来像について

A 新ビジョンを描く段階にはない

問 ①土地開発公社が所有していた市役所北側の空き地には、かつて(仮称)センタービルという名の複合施設の建設が計画されていましたが、計画が白紙となつてから約20年が経過した現在まで、その後の計画が示されていません。今一度、市民意見を集約して中心核形成地区全体

の将来ビジョンを策定し、まちづくりの方向性を明確にする必要があると思えますが考えを伺います ②中心核形成地区と花川地区を結ぶ道路網整備として若葉通りの延伸が計画されましたが、整備を求め市民の声も多く、当該地区の将来ビジョンと合わせて再検討する考えはありますか。

答 ①本エリアはすでに一定の土地利用が図られていることや当時の構想の中核だった軌道系交通の導入が現在では見込めないことから新たなビジョンを描く段階ではないものと認識しています ②若葉通りの延伸は2度の熟議を行うも沿線地権者の同意を得ることができなかったことなどから平成11年に計画を凍結しましたが、現在では国の補助金の減少や当初見込まれていた事業効果が発揮できないこと、地権者のみならず地域住民の合意形成など広範な議論が必要ことから現状では事業化に着手することは難しいものと判断しています。(企画経済部)

Q 連携中枢都市圏構想について

A 今後の動向等を注視し対応

問 総務省が推進する連携中枢都市圏構想は、平成26年の地方自治法改正における「連携協約」制度の導入によつて、これまで以上に自治体間の柔軟な連携が可能となりました。今後の交通アクセスや介護、医療提供体制の整備、公共施設の集約など人口減少を見据えた住民サービスの向上には、さ

らなる広域連携が不可欠であることから市はこの構想をどうとらえているのか考えを伺います。

答 日常の市民生活はもとより地域振興や経済活動など市町村の枠を超えたさまざまな問題について広域連携が重要なことは認識していますが、実面的には国の要件から本市が中心市と

なるのは難しく、札幌市を連携中枢都市としてどう構想つけていくのか今後の行動や考え方などを注視した上で対応することになると思います。(市長)

その他の質問

- 地域防災について
- ふるさと納税について
- 漁業振興計画について
- 新年度予算編成について